輸送の安全に関する目標

期間　2024年1月1日～2024年12月31日

◎安全方針に基づき、次の目標を設定する。

【1】　輸送の安全に関する教育および研修に関する具体的な計画を策定し、これらを的確に実施する。

【2】　交通事故撲滅

☑ 自動車事故報告規則第2条に規定する事故　『 0 件 』を目指す。

【3】　点呼時の体調確認の徹底と健康管理への意識向上を目指す。

【4】　ドライブレコーダーとデジタコグラフ活用し、乗務員の安全運転の徹底と省エネ運転を励行し、そのデータを基に安全会議を行う。

【5】　資料の配布、掲示、点呼時を承継実施する。

【6】　交通事故　0件　車両事故　0件　を目指す。

【7】　取引先や協力会社などと、定期的に安全会議等を実施または参加し、輸送の安全に努める。

2024年1月1日

酒本商事株式会社

本 社 営 業 所

代表取締役 酒本昌寿